株式会社みずほ銀行とみずほ証券株式会社他2者が横浜ゴム(株)＜5101＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムの横浜ゴム(株)＜5101＞について、株式会社みずほ銀行他3者（後述）が2026年11月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

保有者4者

・株式会社みずほ銀行

・みずほ証券 株式会社

・アセットマネジメントOne株式会社

・アセットマネジメントOneインターナショナル(Asset Management One International Ltd.)

提出理由は「

株券等保有割合が1%以上減少したこと

共同保有者が増加したこと

共同保有者が減少したこと

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行他3者の横浜ゴム(株)株式保有比率は、11.98%と1.03%減少した。

報告義務発生日は、2026年10月28日。